

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

独立行政法人水資源機構（証券コード：-）

【据置】

長期発行体格付	A A +
格付の見通し	安定的
債券格付	A A +

格付事由

- (1) 独立行政法人水資源機構（機構）は、水資源開発基本計画（フルプラン）に基づく治水・利水を目的としたダムや用水路等の施設の新改築（新築は水の供給量を増大させないものに限る）や、施設管理等を行っており、その社会的意義、政策的重要性は高い。
- (2) 機構の損益構造をみると、管理業務費が、相当する交付金や補助金、及び積立金の取り崩し等により賄われているため、当期総利益は割賦負担金からの受取利息と借入金等に対する支払利息との差額（財務損益）が大半を占める。財務損益は、割賦負担金の回収条件と借入金・債券の調達条件との相違により、金利上昇時に悪化する性格を有するが、近年は金利低下の恩恵によって受取利息の超過状態が続いているため、黒字が維持されている（12/3期 67億円）。12/3期は割引率の変更に伴い退職給付費用が94億円（11/3期 28億円）と大きく増加したことから、当期総利益は29億円の赤字となったものの、12/3期末の自己資本は1,036億円（うち利益剰余金 958億円）と厚く、金利上昇等に対して相応のリスク耐久力を有している。
- (3) 10年9月27日に国土交通省より「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」が公表され、機構が建設中のダム等事業の中では、5事業がダム事業の検証に係る検討の対象となった。現在、各事業ごとに「関係地方公共団体からなる検討の場」が設けられ検証に係る検討が進められており、その検証結果によっては、機構の事業についても中止となる事業が生じる可能性がある。ただ、その場合、資金調達の必要額は小さくなることから、機構の財務内容が金利動向の影響を受ける度合いは低減する。
- (4) 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（10年12月7日閣議決定）において、機構が講ずべき措置の一つに「利益剰余金の国庫返納の早急な検討」が掲げられた。その「具体的内容」に「機構の利益剰余金の国庫への返還について早急に検討を行い、有効に活用する」ことが示された。それに対して、機構は、現行中期計画で承認を受けている積立金（約341億円）に11年度予算で約89億円、12年度予算で約79億円を追加し、管理システムの更新整備や除草経費の軽減対策など、国及び利水者の負担軽減を図る目的（取り崩し）に活用している。ただ、利益剰余金を活用することは、自己資本の減少要因となることから、JCRは、今後の積立金の活用額、財務損益、自己資本の動向を注視していく。
- (5) 一方、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（12年1月20日閣議決定）において、機構については、「利害調整や安全確保のための中核的な判断に関わる業務を除き、外部に委託又は移管し、大幅にスリム化する」ことになった。ただ、「中核的な判断に関わる業務」、「スリム化」の具体的な内容を見ると、今のところ、「安全や利害調整に直結しない維持管理業務等に関して、民間委託の拡大を図ること」となっていることから、機構の組織や業務内容への影響は限定的なものに止まっている。

（担当）小峯 崇志・南澤 輝

格付対象

発行体：独立行政法人水資源機構

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA+	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第3回水資源開発債券	130億円	2003年7月1日	2013年6月20日	0.56%	AA+
第1回水資源債券	150億円	2004年11月19日	2014年9月19日	1.63%	AA+
第3回水資源債券	100億円	2005年10月27日	2015年9月18日	1.67%	AA+
第7回水資源債券	70億円	2009年11月19日	2012年12月20日	0.53%	AA+

格付提供方針に基づくその他開示事項

- 信用格付を付与した年月日：2012年12月10日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：野上 正峰
主任格付アナリスト：小峯 崇志
- 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp>）の「格付方針等」に「信用格付の種類と記号の定義」（2012年8月28日）として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp>）の「格付方針等」に、「財投機関の格付手法」（2012年8月28日）として掲載している。
- 格付関係者：
（発行体・債務者等） 独立行政法人水資源機構
- 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
- JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

用語解説

長期発行体格付と短期発行体格付：債務者（発行体）の債務全体を包括的に捉え、その債務履行能力を評価したものです。このうち、期限1年以内の債務に対する債務履行能力を評価したものを短期発行体格付と位置づけています。個別債務の評価では、債務の契約内容、債務間の優先劣後関係、回収可能性の程度も考慮するため、個別債務格付（債券の格付、ローンの格付等）は発行体格付と異なること（上回ること、または下回ること）があります。

格付の見通し：長期発行体格付または保険金支払能力格付が中期的にどの方向に動き得るかを示すもので、「ポジティブ」、「安定的」、「ネガティブ」

「不確定」「方向性複数」の5つからなります。今後格上げの方向で見直される可能性が高ければ「ポジティブ」、今後格下げの方向で見直される可能性が高ければ「ネガティブ」、当面変更の可能性が低ければ「安定的」となります。ごくまれに、格付の見通しが「不確定」または「方向性複数」となることがあります。格上げと格下げいずれの方向にも向かう可能性がある場合に「不確定」となり、個別の債券や銀行ローンの格付、長期発行体格付などが異なる方向で見直される可能性が高い場合には「方向性複数」となります。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル